

引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	161,136	千円
【歳出】	社会保障施策に要する経費	2,003,444	千円

(単位：千円)

事業名		決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	地方債	その他	社会保障 財源化分の 地方消費税 交付金	その他
社会 福祉	障がい者福祉事業	377,202	274,628	0	3,853	18,368	80,353
	高齢者福祉事業	32,982	1,819	0	4,513	4,959	21,691
	児童福祉事業	978,238	682,210	0	21,531	51,074	223,423
	母子福祉事業	10,276	4,019	0	465	1,078	4,714
	小計	1,398,698	962,676	0	30,362	75,479	330,181
社会 保険	国民健康保険事業	83,086	45,681	0	0	6,960	30,445
	介護保険事業	185,688	6,502	0	18,936	29,817	130,433
	後期高齢者医療事業	209,978	30,729	0	1,600	33,054	144,595
	国民年金事業	329	129	0	0	36	164
	小計	479,081	83,041	0	20,536	69,867	305,637
保健 衛生	健康増進対策事業	82,565	0	30,500	6,524	8,474	37,067
	疫病予防等対策事業	43,100	3,781	0	0	7,316	32,003
	小計	125,665	3,781	30,500	6,524	15,790	69,070
合計		2,003,444	1,049,498	30,500	57,422	161,136	704,888

※人件費については除外しています。

※社会保険については特別会計への繰出金、広域連合への負担金のうち、事務費相当分を除いた額を計上しています。

※端数処理の関係で表内の小計が合致しない場合があります。